

■新施策体系の考え方について

1. 施策の基本方向

- 基本構想の「まちづくりの基本方向」の 4 つの柱と一致します。

2. 施策分野

- 行政分野の括りであり、基本構想の「まちづくりの基本方向」の下位の内容と一致します。

3. 施策領域 (基本方針)

- 施策の中括りであり、施策評価を行うレベルとして設定します。
- そのため、施策によって到達する「ゴール」のイメージを設定し、「成果指標」とともに示します (ご担当課を中心に仮に設定し、市民会議を通じて市民と共有を想定)
- 50 項目を想定しています。

4. 施策

- いわゆる施策です。各施策領域における事業を、事業の目指すところを基準に質的に分類し整理して示します。
- 各領域で 3-5 施策を目安としており、1 領域 1 施策とならないよう設定しています。
- 2010 ビジョンでは、「行動の方向性を示す」本来の施策レベルと、「具体的な行動そのものに近い」事業レベルが混在していた側面があります。

例)

	2010 ビジョン	新体系
基本計画に掲載するレベル	2. 安全で快適な環境都市づくり 2-2 基盤整備 (2) 交通体系 ④ 環境にやさしい交通体系づくり ・ 車道、歩道への透水性舗装の導入	3 「心地よさ」が感じられるまちへ ■都市基盤 ■安全・快適な道路環境づくり ② 安全で快適な道路空間の整備
事務事業として管理するレベル		・ 車道、歩道への透水性舗装等の導入

